

[研究論文]

大正期社会教育官僚における社会教育と家庭 —社会に開かれた家庭への社会教育構想—

小 林 嘉 宏

はじめに

大正期における第一次世界大戦終了後の時期は、戦前日本において一般成人や勤労青年を対象とする社会教育が本格的に始動した時期であり、その時期はまた、社会教育が「その現代的な性格と課題を歴史的に浮き彫りにした時代」¹⁾として「近代日本社会教育史上の一画期」²⁾であると社会教育史研究の上からも大いに注目をあびてきた時期である。

この時期の、文部省による社会教育政策は、きわめて総合的であり、多岐多様にわたっていたため、それを歴史的に研究する場合でも、様々多様な研究視点・視野が設定できるのである。そのような研究視点・視野のなかで、家庭という研究視点・視野はどうだろう。家庭という研究視点・視野は、政治問題、経済問題、社会問題等といった研究視点・視野と比べると、それらが中心的であるのに対して、周辺的であることは免れないようみえる。また、それらと比べて、〈明確な研究結果の出にくく見える研究視点・視野〉のようにも思える。³⁾

たしかに、今日的みて近代家庭という存在は「外界から切り離されプライバシーを重んじ情緒的絆で結ばれた」⁴⁾閉塞的存在であるという意味で、政治問題や経済問題や社会問題のように直接的に社会教育政策との関連づけを求めるににくい存在である可能性はある。それゆえ、家庭という視点・視野から社会教育政策史の考察を進めることは、見逃されやすく、やったとしても、どちらかといえば成果の期待しにくい地味な活動となり、〈明確な研究結果の出にくく見える研究視点・視野〉による研究となるのかもしれない。

しかし、社会教育が本格化するこの時期の、社会教育政策関係者の残した史料を散見するだけでも家庭に関する意見や考察は、少量どころかあちらこちらに数多く見いだせるのである。しかも、当時の政府文部省の社会教育政策関係者達の中心にいた人物の言葉に「家庭を考へずして社会教育は成り立たない」⁵⁾というものがあるくらいで、けっして家庭という存在は当時の関係者から等閑に伏せられていたわけではないのである。だから、家庭という研究視点・視野には大いに可能性が秘められているように思えるのである。

受付日 2007.11.1

受理日 2007.12.17

所 属 福井県立大学学術教養センター

そこで、本稿では、大正期における第一次世界大戦後の時期の社会教育政策、とりわけ社会教育政策思想について、〈明確な研究結果の出にくく見える研究視点・視野〉としての家庭という研究視点・視野をあえて中心・正面に据えて、社会教育政策思想史研究に挑戦してみようとするものである。本稿では、第一次世界大戦後の時期に本格化した社会教育政策について、その思想の面から本質的な課題を歴史的に明らかにした上で、その本質的な課題決定過程の中で、いかに家庭という存在に配慮がなされたか、いかに家庭という存在が課題決定に影響を与えたか、等を明らかにして、社会教育政策決定の上の家庭という存在のもつた重みについて考察するつもりである。本稿は、以上のような家庭という研究視点・視野からの大正期社会教育政策思想史の見きわめの目論見よりするささやかな試みである。

第1節 社会教育の本格的開始と家庭の持つ意味

(1) 第一次世界大戦後における社会という概念の登場

大正期における第一次世界大戦後の時期は、文部省による一般成人や勤労青年を対象とする教育が社会教育という日本独自の名称の新たな使用とともに、質的、量的ともに本格的に政策化されていった時代である。その意味で〈社会教育開始の時代〉と呼ぶのがふさわしい時代である。

ところで、この日本独自と言われる社会教育という名称・用語の社会という言葉は、現在の我々には親しくわかりきったような名称・用語であり、つい見過ごしがちであるが、本当は一体何を意味した言葉であったのか？第一次世界大戦後の臨時教育会議の答申以降、文部省にあって普通学務局第四課課長を務め社会教育政策推進の中心的人物であった乗杉嘉寿は「顧るに社会教育と云ふ事業其れ自身が文部省の事務の一つとなつたと云ふ事は、如何に時代の趨勢とは云へ確かに一種の奇績の如き感を起されるものがある。数年前までは社会といふ文字其れ自身に就て政府当局は余りいい感じを持つて居なかつたのである。処が今日となつては社会を相手としての仕事は頗る重要なと/orて來て……」⁶⁾（傍点は筆者）と述べて、この社会という言葉そのものの持つエポックメイキングな性格について言及している。ここからも、社会という言葉を名称・用語として使用することが当時と/orて物珍しく斬新なものであったが伺い知れる。それにしても、この社会という当時としては新鮮にして斬新な名称・用語は一体なにを意味していたのであろうか？

ちなみに、society=社会という名称・用語そのものは、少しづつではあるが明治前期には出現していた。ただし、それは「会、会社、連衆、交際、合同、社友」⁷⁾等という限られた人間による比較的狭域の人間結合を意味すべく使用されたのであり、そこには、西欧で一般的に使用されつつあった society=社会の意味はなかった。明治前期の日本では、まだいわば国家優先のもののあり方、考え方方が中心的な世界であり、西欧にみられたような society=社会の意

大正期社会教育官僚における社会教育と家庭

味は、まだ認識されてはいなかった。一方、その西欧流の society=社会に関して言えば、限られた人間の狭域の関係にとどまらない社会のあり方、つまり多種多様な個人を要素としながら、それらが国家規模の広範囲にわたって有機的に結合して出来た社会のあり方、「自由かつ平等な自立的個人が構成する成熟した〈近代社会〉の範型」⁸⁾としてのあり方——所謂〈市民社会〉——が存在し、その存在、あるいはその存在に対する認識に照応する形で society=社会という言葉の意味も拡大していたのであった。つまり、西欧では、世紀末を前後する時期には、society=社会=〈市民社会〉という図式が定着していたのである。ところが、明治期の日本では実体としても、またそれへの認識としても society=社会=〈市民社会〉は未熟なものにとどまっていたというわけである。そして、この society=社会=〈市民社会〉という図式が、ようやく認識され始め、実体としても萌芽期を迎えたのが、大正期、とりわけ第一次世界大戦後の日本だったのである⁹⁾。だから、要するに、新しく用いられた社会教育という名称・用語の社会には、日本における society=社会=〈市民社会〉の成立とその熟成という課題が、意味として込められていたと考えられよう。

乗杉とともに社会教育に腐心した文部省督学官であった山内雄太郎は、第一次世界大戦後の日本も含めた世界の変貌について述べるなかで「人々の考え方、気分、思想などが余程変ってきた。其の中で一つの特徴は、社会の観念が支配することである。何事によらず社会の立場から、社会の背景を置いて、社会の舞台の上に、単独ではなくに、社会の一現象として、之を觀たり、考えたり、取扱ふやうになつた」¹⁰⁾として、時代が「社会の観念」によって新しく動こうとしていることを明確に主張しているが、この場合の「社会の観念」とは西欧流の society=社会=〈市民社会〉のことである。また、文部省普通学務局第四課の課員であった江幡亀寿も第一次世界大戦後の日本・世界の変化をとらえて「今や世界の人類は生活の一大回転機に逢着した・・・政治の改善、生活の改造、教育の革新といった様な声が思想界に充満して居る。社会の改造は今や世界を挙げての熱心なる要求となり、各種の社会問題は熾烈に熱狂的に論議討究せられ」¹¹⁾ていると述べているが、この場合も、江幡の言う処の「社会の改造」の社会とは西欧流の society=社会=〈市民社会〉のことである。このように社会教育官僚たちは、はつきりと時代が社会=〈市民社会〉の形成と成熟をめぐって展開し始めたことを明確に認識していたのである。

しかし、彼ら社会教育官僚達にとって、当時の現実の日本における社会=〈市民社会〉の成熟度についての認識はどうであったかといえば、それはきっぱりと否定的なものであった。例えば、乗杉によれば「国民の脳裏には自己と家族と国家は存在すれども共同の生活即社会の観念は絶無であると謂ふとも過言ではない」¹²⁾というきびしい判断がなされることになるのであった。もっとも、日本に於ける社会=〈市民社会〉が成熟とはほど遠いからこそ、逆に社会への一層の強い关心が成り立つことになり、教育によって遅れている社会=〈市民社会〉の成熟を

目指そうとするところに社会教育への強い熱意が存在したと言えるのではある。

ともあれ、乗杉ら社会教育官僚達は、個人、家庭を止揚したものとして、ただちに国家を想定するのではなく、国家に対して相対的な独自性を有しながら、一方では個人も家庭をもその中に包みこんで統御する領域として、またその国家に対する相対的独自性のゆえにかえって国家を強固に支え構成する領域として社会=〈市民社会〉を認識したのである。その認識には、同時に、日本における社会=〈市民社会〉の未熟さへの認識ゆえに、達成さるべき目標としての認識が重なった。ここに、明治期以来の旧態的な〈通俗教育〉という名称を脱して、一般成人や勤労青年への教育が、新たに社会の文字を冠した社会教育として成立をみることになったわけである。

(2) 社会という概念の登場と社会教育

社会教育官僚達によって新たにその重大な意味の見いだされた社会なるものの具体的イメージは、西欧世界に範を仰ぐような所謂〈市民社会〉であったが、そのような〈市民社会〉をこの日本にもしっかりと定着させ、発展させることが新たな社会教育政策の目標になった。なぜなら、西欧における〈市民社会〉と日本におけるそれとの懸隔は大変大きなものとして認識されたからである。

第一次大戦中の西欧世界を目の当たりにした乗杉から見て、西欧列強諸国と日本とを比較した場合、生活・生産すべての面において成熟度の差異が見いだされたが、とりわけ厳然たる差異があると看取されたことは、西欧列強諸国においては合理的、機能的、能率的、共同的、衛生的、科学的等の民衆の社会生活が確立されていて、それによって国家の強固さの基が築かれていること、つまりは〈市民社会〉の成熟が見うけられるのに対して、日本においてはそのような〈市民社会〉は未だに未成熟なままに見られたということであった。乗杉の目に映った当時の日本人は「一面において国家観念或は家族観念親戚故旧の恩顧といふことの慣習生活、是は十分出来上つて居る。併しながら広く人としての修養が甚だ出来て居らない。言ひ換へて見れば、社会生活といふやうなもの理解が十分出来て居ない、訓練を経て居ない」¹³⁾ ということになるのであった。このことをもっと具体的に言うと、乗杉によると例えば「殊に日本人の欠点はコーポレーション 共同の精神と云ふことが甚だ欠けて居る。・・・・・ 我国の今日社会に於ては共同と云ふことが甚だ欠けて居る。それが政治界であらうと、産業界であらうと、又都市生活に於ても町村地方の生活に於ても此点は非常に欠けているのである。」¹⁴⁾ という手厳しい批判をうけるものであった。

乗杉によれば、当時の日本人の多くは、戦争時などには強烈な国家意識の高揚をみせるが、普段は狭隘で不合理で非能率な旧来的人間関係の内にその意識を埋もれさせてしまっているということになり、とても西欧列強諸国にその範をみるような〈市民社会〉の構成員とは言いよ

大正期社会教育官僚における社会教育と家庭

うがない状態にとどまっていたのである。また一方、義務教育を中心とする当時の学校教育が民衆の〈市民社会〉性を幾らかでも増大させているかと言えば、学校教育は知識教育中心的、国家・家族道徳中心的にすぎて〈市民社会〉性涵養の機関とはなりえていなかった。このような日本の現状の中で、一般成人、勤労青年等に合理的で真に共同的で能率的で機能的な、それこそ西欧列強諸国にあるとされるような〈市民社会〉の構成員たるに足る資質を育成し、その結果として日本に西欧列強諸国に伍していくような強固な国家体制を築き上げることこそが社会教育の本質的な課題となつた。

このような社会教育の本質的な課題への認識は、乗杉が、新たに起こった社会教育は「社会的実際生活を営んで居る人達に対して、社会そのものの健全なる発達に直接に貢献すべき精神と手段とを授けることに於て、社会そのものに対して最も直接的な教育」¹⁵⁾であると言明したように、一般成人や勤労青年を社会の次元でとらえて教育することによって、日本における〈市民社会〉の未成熟を克服するという新たな教育姿勢を生み出すこととなつた。そのことは、明治期以来の〈通俗教育〉のような民衆の思想の取り締まりにのみ終始する一般成人・勤労青年教育の姿勢を脱するものとなることになり、この新たな教育姿勢は、社会教育官僚のまなざしを実体としての一般成人・勤労青年の社会生活そのものの改造へと向けさせた。

この一般成人・勤労青年の社会的改造は、彼ら社会教育官僚が文部省普通学務局第四課創設とともに具体的に決定し、具体的政策によって実現されようとした。その具体的政策とは、生活改善、民衆娯楽、公衆体育、家庭婦人教育、等であり、それぞれ一般成人・勤労青年等の消費、社交、余暇、健康、衛生等にかかわる具体的日常生活を対象として、その改造を企てるものであった。ここでは、これらの社会教育政策の細かい具体的的事例は割愛するが、これらの社会教育政策の具体的項目は、〈市民社会〉の生み出す優位性としての合理性、共同性、能率性、機能性、衛生性、科学性等の追求志向によって貫かれていたのは言うまでもない。

さて、ここで付け加えると、社会教育官僚達がその政策開始とともに注目していたものがひとつある。それは、家庭あるいは家庭教育についてである。社会といい、〈市民社会〉といつても、それらが一つの人格としての個人の個別的集合によって直接的に成り立っているわけではない。おおくの場合、個人はまず家庭に所属し、ある意味でその家庭の集合体として、社会なり〈市民社会〉なりが構成されているのであり、それゆえ社会を考える場合、家庭あるいは家庭教育について等閑にしておいて良いわけはないのである。だから、日本の社会の教育的構成を企てた社会教育官僚達にとって、家庭あるいは家庭教育の再構成が社会の教育的構成上必須の問題として存在したのである。

(3) 社会教育と家庭

西欧にその範を仰ぐような〈市民社会〉をしっかりと構築して、社会の合理性、共同性、能率

性、機能性等を高めることを考え、志向するのが社会教育であったが、その場合社会の構成要素として企業体、自治体、各種諸団体等と並んで、社会の最もミニマムで遍く広がっている基礎要素＝ミニマム・エレメントとして、家庭の存在へ目が向くのは、本来当然のなりゆきであるはずだろう。乗杉をはじめとする社会教育官僚達は、この点に関してもぬかりはなかった。

乗杉は家庭が社会の普遍的ミニマム・エレメントである点に注目して「家庭は人としての社会生活の基礎であつて、精神なき家庭に育つた人によって成つてゐる社会は又、統制なき、組織なき、秩序なき、共同なき、犠牲なき社会であつて、寧ろ社会といふよりも個々の集団として、鳥合の衆の集りだといった方が適切である。これによつても、教育系統の上に、学校以外の、家庭の教育が如何に重要なものであるかといふことは今更呶々を必要とせないのである。家庭精神の頽廃した社会は、又社会精神のない社会と云つてもよいのである。社会を通じて個人を教化する手段といふものは別に存在せないのである。家庭精神の勃興は同時に社会の教化即ち社会統制ある秩序ある状態を招致する原因となるものである。故に、ここに於いて家庭の教育を受けた個人が、自己の社会に対する意識、即ち縮めて云へば社会的意識を完全にし、社会生活の改良増進を企つるに必要な運動が大切となるので、これが即ち『社会教育』の重大な任務である。」¹⁶⁾ と述べて、充実した家庭生活のない社会を「鳥合の衆の集り」に過ぎないと見なし、「家庭精神」の育成・成熟こそが社会の育成・成熟への欠かせない基礎・基本媒体となることを明言している。そして、はつきりと「社会を通じて個人を教化する手段といふものは別に存在せないのである」と言い切って、家庭精神の勃興＝家庭教育・家庭改造こそが社会教化＝社会教育の要諦であるとまで言っているのである。

乗杉を中心とする社会教育官僚達がこれまでに社会、社会教育における家庭の重要さを強調しているのに対して、従来からの社会教育史研究では、どういう訳かこの辺の事態が等閑視されてきているのは不思議な感があるが、ともかくも、ここで、この家庭の重視という事態が存在し、それが社会教育政策担当者の中でゆるがせにできない課題をもたらしていたという点をもう一度確認しておきたい。

さて、このように重要な家庭をめぐる当時の日本の状況はどうだったのだろうか。乗杉は日本の家庭について「その貧弱な財産を維持することが中心の問題であつて、それ以外精神的中心なるものが打立てられている家庭が如何程あるかを思つたならば、甚だ憂慮に堪へない。」¹⁷⁾ と、その先行きに不安をおぼえていたのである。そして、もしも「家庭の崩壊」¹⁸⁾ が始まれば「家庭の崩壊とはホーム・スピリット乃ち家庭精神の中心たる信仰の衰頽を意味し、個々の寄り合ひが彼等の家庭となり、単に利害関係によつて一家の中に衣食するに止まる。云はば家庭の形骸が存する丈であつて、それが延いて社会の頽廃になり国運の衰微となり現れるのである。」¹⁹⁾ となつて、「社会の頽廃」、ついには「国運の衰微」へとすすんでいくであろうことを大いに懸念している。そして、日本人と西欧諸列強国人とを比較することによって「彼等が個

大正期社会教育官僚における社会教育と家庭

人としても亦社会の一員としても、麗しき性情と行為とを有するのは全く彼等の家庭に其の根源を求むべきであつて、社会生活の整頓したる状態も亦、其の基礎をここに置いて居るのである。故に我国に於ても秩序整然たる社会教育を行はんとするには、先づ何うしても家庭生活を整頓し、主婦は勿論、凡ての人々が家庭教育の意義を理解して、子女の将来に眞実の幸福あれかしと祈る心懸けがあつて欲しい。」²⁰⁾ と述べ、当時の日本人にとっては、社会の本格的充実のためには「先づ何うしても家庭生活を整頓」する必要、つまり家庭生活の改造・家庭教育の刷新の必要性のあることを繰り返し主張している。

そして、ただ単に家庭、家庭教育を重要視するというだけに止まらず、諸団体（例えば青年会、壯年会、処女会等）や諸施設（例えば博物館、美術館、体育館等）を拠点に教育をやっている社会教育よりも、家庭を拠点にして展開する社会教育こそがより一層重要だという、一種過激な主張まで現れた。乗杉は、「社会教育の核心」²¹⁾ を語る中ではつきりと「団体よりも家庭」²²⁾ と言い切り「家庭を考へずして社会教育は成り立たない」²³⁾ とまで言明しているのである。それは次のようなものである。「社会教育の使命が此の如きものとすれば、その教育の対象は一般民衆や団体を目標とする外更に家庭に着眼しなければならぬ。元よりこの教育は社会の一般、またより小なる団体を目標として行ふことも少なくないのであるが、その理想の徹底実現はとくに家庭を目標としてなすべきである。いふまでもなく人は家庭に生まれ家庭に育つもので、その家庭の善惡がその人に大なる影響を与へることは今更いふまでもないことで、家庭精神の頽廃はやがて社会国家の頽廃である。『千丈の堤も蟻の一穴より』といふ諺の如く、家庭を考へずして社会教育はなり立たない。勿論家庭なき人も社会教育の対象となる場合も少なくないが、大体に於て家庭を度外視したる社会教育施設はその効果を挙ぐることが困難である。家庭教育の振肅は我が社会教育の重要問題であつて、特に我国最近の国状に鑑みて、一層その必要がある」²⁴⁾。以上の乗杉による述懐は、実際の政策実行の上での事実がどうであったかとは別に、社会教育を実施する上で家庭というものにいかに注目を集め、またそれへの期待をいかに強めていたかの一つの証左とすることはできよう。ただし、ここで、どうしても注目しておきたいことがある。それは、乗杉らが家庭あるいは家庭教育に注目してこれを重要視したとしても、その家庭あるいは家庭教育は、現在我々が一般的に考えているような、プライバシーの壁に囲まれた私的に〈閉じた空間〉あるいはプライバシーの壁に囲まれた私的に〈閉じた空間における教育〉としてとらえられている訳ではないという点である。乗杉らは、私的に閉じられている家庭教育を「籠城主義」²⁵⁾ 「箱庭式」²⁶⁾ の教育としてとらえ、この「籠城主義」「箱庭式」を打ち破った開かれた教育を念頭にして家庭教育を語っていたのである。その例の一つが次の様な発言である。「つまり、社会教育といふものは、今までの教育といふものの籠城主義なのを世の中に開放して、益々この共同社会の生活を向上発展させよう、特にその方面に向つて別段の努力をなさうといふのをいふのでありますて、又他の方面からこれを見れば、

家庭教育の拡張、学校教育の仕上げとも見られるのであります。家庭教育といふものは多くの婦人の手に委せられてゐますが、これからの中の婦人は家庭教育といふものを、従来の箱庭式から脱却させて、もっと大きい社会教育といふものを眼目にこれを進めて行く抱負と自覚を有つて、その任に当たられたいものと思います」²⁷⁾。

ここに見る限り、家庭教育は決して家庭内の私事として家庭内というプライベート空間に閉じた教育であってはならないのであって、それはより広範な社会教育の基礎・基盤を担うものとして、いつも社会公共性へと開けた存在でなければならなかつたのである。たしかに、そうでなければ社会教育の中の一つのエレメントとして家庭教育を特別に重視する意味はなくなってしまうのである。そして、もっと広く言えば、乗杉等にとって家庭とは決してプライバシーの壁の中に閉じられた私的空間ではなく、つねに社会の公共性へ向かって開かれた空間であらねばならなかつたのである。以上にみるような社会に開かれた存在としての家庭あるいは家庭教育ということが明確に認識された上で、それを重視したという事実が語られねばならないのであり、この点が乗杉等社会教育官僚達の家庭論、家庭教育論を理解する上での要注意点となる。ここでこの辺りの事情をよく現した、乗杉がしばしば引用したエピソードを紹介する。

「近頃、余のよく紹介する実話であるが、最近、紐育市で一人の婦人が子供を連れて散歩して居つた時に、其の婦人は子供に対して市街の最も清潔に掃除せられたる場所と不潔のままに打ち棄てられた場所とを実際に併れ廻つて、其の何づれを好むやと問うた。勿論子供は言下に清潔なる街の甚だ望ましき事を答へたのであつたが、恰度其時其所に居合せた市街掃除の人夫を指して子供に向ひ斯くの如き市街の清潔は是等の労働者の努力に俟つものが多い旨を述べて、速やかに行つて彼の人夫に感謝せよと命じた。・・・・・（子供は）今母の命じた事が道理に叶つたことを悟つたので、早速件の人夫の許に走つて、其の労を謝し、且つ厚き握手を求めたのであつた。・・・・・（人夫は）暫く其の応対を躊躇して居たのであつた。處が母なる人が其の少年の美しい心根を補足し説明したので、件の人夫も心からなる少年の美しき謝辞に涙を流したのであつた」²⁸⁾。

このエピソードに明らかに現れているように、家庭教育と言えども決して「籠城主義」「箱庭式」に家庭内の私事を教えることで終わつてよいものではなく、家庭教育の中でも広く社会公共性について教える機会が多いに必要と考えられたのである。その意味で乗杉等の希求した家庭教育は「籠城主義」「箱庭式」に家庭内に〈閉じた〉存在ではなく、常に社会に向かって〈開かれた〉存在でなければならなかつた。上のエピソードを乗杉がしばしば取り上げたのも、この点の十分な理解を求めてのことだったのである。

大正期社会教育官僚における社会教育と家庭

第2節 生活改善運動における家庭

(1) 家庭改造を中心とする生活改善運動

生活改善運動は、社会教育を担うべく新たに開設された普通学務局第四課が手がけた「初仕事」²⁹⁾であり、同時に乗杉等社会教育官僚達が最も力を入れ重要視した施策の一つであった。

その生活改善運動の具体的な活動をみると、大正8（1919）年11月から翌年2月まで東京教育博物館において催された生活改善展覧会開催を活動の嚆矢とし、大正9（1920）年1月には、乗杉、棚橋源太郎等の中心的活動推進者と生活各方面の専門家を集めて生活改善同盟会が結成され、この同盟会による調査事業として、生活改善の具体的な達成目標が審議決定されていったのであった。同時に、この具体的な生活改善の達成目標は、全国地方庁の社会教育主事を中心的推進者として、その内容が各種パンフレットに載せられたり、各地で催された社会教育関連の生活改善講演会で宣伝されることなどによって、全国津々浦々に普及することがはかられたのであった。

生活改善同盟会は、その設立にあたって「設立の趣旨」³⁰⁾なるものを発表しているが、そこでは「我々の家庭や社会に於ける生活には、道徳経済衛生等の点から見て、改善を要する事柄が甚だ尠くありませぬ。されば之を根本的に改め、一切の無駄を省き、虚飾を去り、一層合理的となし、益々国民の活動能率を増し」³¹⁾ていくことが生活改善であるとされている。この生活改善運動という改革運動の大きな特徴は、ここにみるように「家庭や社会に於ける生活」の改善を唱っているが、その内容から見て、直接的な社会そのものの改造としての性格よりも、家庭改造・改良運動的性格の方ばかりが強く前面に出ていることである。つまり、あくまで家庭の改造・改良に重点がおかれたのである。江幡は、生活改善運動について「生活改善は廣義に解すれば人生の改善といふことになるのであって、頗る重大な問題となる。けれども、就中衣食住の改善が其の根本であり且つ国民現時の生活に鑑み最も急務であると一般に認められ此の運動が起された様な訳である。」³²⁾と述べているが、この「衣食住の改善」とは直接的には、家庭生活の改善を指し示すものである。以上のような点から考えて、生活改善運動は第一義的には家庭改善運動とも呼ぶべきものであったのである。

そして、生活改善運動は、衣食住を中心とした家庭生活の改造・改良が重点的に行われ、その改造・改良成果を家庭外の世界としての社会の場へも広げていくというものであった。それはいわば、家庭生活の改善に始まり社会改善に終わるというべき性格のものであり、家庭生活の改造・改良を社会生活の改造・改良へと波及させていくという形態をとるものであった。その場合、注目すべき点は、プライバシーの壁に囲まれることによって、私的空間として、ややもすると外の〈社会〉と断絶しがちな家庭の存在に対して、間接的に支援・援助することによって遠巻きにその改善を待つというような迂遠な形ではなく、直接的に介入して指導することでこれを改造・改良し、そのうえで、その家庭の私的な壁をやぶって、家庭生活と社会とを直通

的に繋げてゆく役目を生活改善運動が担わされた点である。家庭が改善されて「良くなる」ということは、家庭のためだけになされることではなく、その「良くなった」成果が社会の改善へと繋がり連動してゆかねばならないものだったのである、家庭は、そのために、つねに社会へと開かれていなければならなかつたのである。生活改善運動は、第一義的には家庭改善運動というべきものであったが、それは家庭の「籠城主義」「箱庭式」の家庭内部のみに改造・改良が止まることになるものではなかった。家庭の改造・改良が社会へと漸次繋がってゆき、それによって社会の改造・改良が起こされるというものであらねばならなかつた。その意味で、生活改善運動においては、家庭は、決して社会に対して〈閉じた存在〉ではなかつたのである。この点に留意しておきたい。

ところで、乗杉等社会教育官僚達は、ではどうして、この生活改善運動に大きな意義を見いだし、それに期待を掛けていたのであったのだろうか。乗杉等にとって、大正期当時の一般的日本人の日常生活は、欧米人のそれと比較した場合「不完全下等野蛮」³³⁾とみなされてもしかたがないようなものと考えられた。合理性、共同性、能率性、機能性、衛生性、科学性等に貫かれていない当時の一般日本人の日常生活の「不完全」さ「下等」さそのものが、第一次大戦後の世界のなかで、欧米列強諸国に伍してゆかなければならぬ日本の国家的「不完全」さ「下等」さとして認識されたのである。彼等の考えによれば、欧米列強諸国との他の諸国に対する優位さというものは、単なる軍事力や経済力の強さにのみ見いだされるものではなく、むしろ国民の日常生活における、合理性、共同性、能率性、機能性、衛生性、科学性等の優秀さにこそ見つけだされるものであったのである。であるからこそ、日本において生活改善運動を広く起こして、一般日本人の日常生活の「不完全下等野蛮」性を是非とも払拭しなければならなかつたわけである。乗杉の指摘に次のようなものがあるのは、このような日本人の劣等な日常生活の現実への危機意識をよく表している。「抑も日本の文化、吾々の文化を世界に押し立てて吾々の民族の長き発展というものを企図し計画すると云ふ上に於きましては、一面に於て武力即兵力が強くなり、或は又経済力が非常に強くなるといふやうなことも無論必要であります（しかしながら——筆者）文化の眞の発達といふものは更に国民生活の根柢に深い根拠を持たなければならぬといふことを私は考へて居る、所が吾々の現在の生活を眺め、幸にして五十年間に得た所の吾々の優勝な地位を、永遠に世界の舞台に押立てて行くことが出来るかどうかといふことを考へます時には、どうしても吾々の生活の根柢に存在して居る矛盾或は不合理をいふものを芟除し即ち国民生活の長い将来に向つて繁栄を齎らす所の要素を作らなければならぬ」³⁴⁾。

（2）生活改善運動の具体的展開と家庭

ところで、生活改善同盟会は、その設立趣旨のなかで、生活改善運動は「先づ着手し易い事

大正期社会教育官僚における社会教育と家庭

柄から始めて、漸次服装や住宅の改良の様な特に慎重なる研究調査を要する事項に及ぼすのが適當」³⁵⁾ と述べたが、この「着手し易い事柄」については、すでに同盟会設立時に発表している。まず、それらの内容から例をあげて、生活改善運動の具体的側面をみるとこととする。

改善項目の最初に「時間ヲ正確ニ守ルコト」³⁶⁾ というのがある。実際に、生活改善博覧会の会場等では、秒針のついたクロノグラフを展示して、当時まだ一般人の生活意識の中に浸透していなかつた秒の時間概念を広くゆきわたらす等して、時間というものの細かさの認識と、それを十分にわきまえて時間的に精密に無駄を省いて行動することが推奨されることがあった。

この場合、注意すべきことは、時間の正確さの重視とは、生産的仕事の場面での話ではなく、日常生活での社交・交際を中心とした家庭生活の範囲の話であったことである。時間の細かく正確な遵守は、家庭生活のなかへ良い意味での緊張をもたらし、その緊張ある暮らしぶりが家庭生活を能率的、機能的におくらせることになる。そして、家庭生活が能率的、機能的になることで、その成果は社会一般にも反映して、社会生活の能率性、機能性が高まる事になる。このような意図で、時間にかんする項目の喧伝が行われた訳である。ここでも、注目すべき点は、一つには、家庭生活が間接的な支援・援助ではなく直接的な改善の対象となっていて、家庭の私的なプライベートの壁は破られて直接介入・指導を受け入れる立場に立たされていることと、もう一つは家庭生活の改善から始まって社会生活の改善への道筋が通じている点である。家庭の改善は社会改善の基盤として機能されようとしたのであり、いわば家庭の改善は社会の改善にむかって〈開かれた状態〉にあったと言えるのである。

また、「時間ヲ正確ニ守ルコト」に続いて、「訪問、紹介、依頼等ハ相互ノ迷惑ニナラサル様心掛クルコト」³⁷⁾、「親近者ニ対スル外停車場等ノ送迎ヲ廢スルコト」³⁸⁾、「年玉、中元、歳暮、クリスマスプレゼント、餞別、手土産、祝儀、不祝儀等ニ於ケル虚飾ニ亘ル贈答ヲ廢スルコト」³⁹⁾、「年賀、時候見舞等ノ回礼及書信ノ往復ハ虚礼ニ亘ラサルコト」⁴⁰⁾、「冠婚葬祭其他儀礼ハ厳肅ヲ旨トシ虚飾ニ流レサルコト」⁴¹⁾、等の社交・交際についての項目が並んでいる。これらの項目についても、その具体的な内容展開を考えると、その特徴として第一に気づくことは、これらの社交・交際についての達成目標が、職業人としてのそれと言うより、あくまで家庭人としてのそれとして唱導されている点である。そして、家庭人としての社交・交際の改善が成果をあげることで、そこに生まれ出る生活の合理化、共同化、能率化、機能化が、家庭をベースとして家庭を通じて広く一般社会の社交・交際全体の合理化、共同化、能率化、機能化へと進むことが期待されているのである。

ここでも、家庭は、プライベートの壁に閉ざされることなく改善策を間接的改善支援・援助ではない直接的な介入・指導として受け入れる場として、また、一般社会へ向けて改善成果を推し広める場として、私的に「籠城主義」「箱庭式」に〈閉じた世界〉にはなっておらず、つねに社会に向けて〈開かれる〉ことになっているのである。この点を、今一度確認したい。

つぎに、「慎重なる研究調査を要する事項」と考えられた項目の一つをあげてみよう。それは、家庭住宅における家族各人の部屋別住み分けの推奨についてである。生活改善同盟会によれば、家族住宅では、「家族の誰でもが勝手に使ふことが出来る」⁴²⁾「共用室」⁴³⁾と「誰が使つても差支ないと云ふ室ではない」⁴⁴⁾「専用室」⁴⁵⁾の明確な区別を作っていくことが肝要であるとされている。つまり、家族各人専用の個室と家族各人が集合する居間を作れということである。家族各人の雑居・融合・融和状態を家庭住宅の旨としてきた当時の日本式の家族の住まい方に對して、この生活改善同盟会の提案はかなり違和感があるので、ずいぶん大胆な提案である。しかし、このような一種突飛な提案の裏には、西欧流の〈自立した独立した個〉としての個人の存在を日本人の中にも確立しようとする目論見があるのである。西欧では、家庭という家族融合体といえども、子供も含めて家族各人が個室を持ち個別生活をおくり、それがある意味で〈自立した独立した個〉としての個人を育成する基盤となっていると考えられ、しかもそのようにして育成された〈自立した独立した個〉としての個人が社会=〈市民社会〉を形成する基礎要素としての〈自立した独立した個〉としての個人となり、彼等の存在が社会=〈市民社会〉の合理性、共同性、機能性を保つ基盤となっていると考えられたのである。とすれば、日本においても、家庭の家族各人の〈自立した独立した個〉としての個人の確立をめざして、個室による家族各人個別の生活を確保しなければならず、ただし、個室による個別生活ばかりでは家族の融合・融和が図れないので集合的な居間も作る、という話になった訳であろう。そして、この点が重要なのが、その個室生活によって育まれた〈自立した独立した個〉としての個人が、すなわち社会を形成する〈自立した独立した個〉としての個人となっていくと考えられた点である。そして、そのうえで、西欧流の〈自立した独立した個〉としての個人を基本要素とする社会=〈市民社会〉が日本においても創設可能となるのであり、そこに日本の社会に真の合理性、共同性、機能性が築かれる基礎ができるという点へと話しあは展開していくのである。

またここでも、先に「着手し易い事柄」について見てきた場合と同じ特徴が見いだせる。つまり、家庭はプライベートの壁に守られた私的な閉じた空間としては存在し得ず、改善策を直接的に受け入れる対象として政策に対してダイレクトに開かれた存在であった訳であるし、また、家庭における家族各人の個室生活による個としての自立独立が社会の構成要員としての個人の個としての自立独立へと連続していかねばならなかつたことに明らかのように、生活改善運動における家庭は外の世界に向かってけっして〈閉じていられた〉わけではなく、家庭の外の世界である社会に〈開かれた存在〉たらねばならなかつたのである。

以上に、生活改善運動の具体的側面についてその諸例をみてきたが、そこには共通して、特徴的な点が見いだせる。その一つは、生活改善運動というものが、家庭に対して、その外側から間接的に遠巻きに自主的に行われる改善を支援・援助するというような迂遠なあり方のもの

大正期社会教育官僚における社会教育と家庭

ではなく、家庭に対していわば直接的に介入・指導して改善を推進するという類のものであったことである。ここでは、家庭を「籠城主義」「箱庭式」に私的空间として守ってきたプライベートの壁は開放されることになった。いま一つの特徴点は、生活改善の成果が家庭内に止まることなく、それが家庭外の世界である社会の改善へと連なってゆくことが必ず求められた点である。

生活改善運動が目指した家庭は、私的なプライバシーの壁に守られた〈閉じた世界〉としての家庭ではなく、つねに社会を理想の姿へとリードしてゆく基盤として社会に対して〈開かれた世界〉としての家庭として想定されていたのである。

第3節 家庭婦人と社会へ開かれた家庭

社会教育と家庭との関係について語る場合に見逃せられない問題として、家庭婦人のあり方の問題がある。大正期、〈男は外、女は内〉つまり男としての夫は家庭外で職業に従事し、女としての妻は家庭内にあって家事・育児に専念する男女役割分担という強い家庭生活原則の拘束のため、ほとんどの家庭婦人は家庭外の社会で、職業にしろ奉仕的な社会活動にしろ、活躍する場を持つ自由をまったく失っていた。家庭婦人にとって、家庭は文字通り外界の社会に対して〈閉じた〉世界であった。

この様な家庭婦人の姿は、決して過去の因習が大正期まで持ち越されてそうなっていたといった過去に根ざしただけの問題ではなかった。当時としては新しい家庭生活観をもって新しい家庭生活を展開し始めていた所謂新中間層の家庭においてすら〈男は外、女は内〉という男女役割分担の原則が貫かれていた。例えば、大正期の新中間層の先進的家庭生活を提唱していた『家庭文庫』の記述の中でさえ、男女役割分担およびそれによる家庭婦人の家庭内〈囲い込み〉について疑問がはさまれることもなく、家庭生活の当然の基本原則として取り扱われている。「さて、この分業といふことに就いて、一寸考へなければならぬこととは、一家の中の男女間に於ける分業といふことである。・・・・・太古時代には、生産と消費が同じ一家の内で行はれて、男女はともに、この二つにたゞさはつて居たのであるが、時代が進むにつれて、家は次第に小さくなつて、数が多くなり、これと共に、生産と消費とは分かれて、今日の如く、生産は多く家の外の会社や工場で行はれるやうになり、従つて、男子は主に外に出て、生産に従事し、女子は専ら家の内に在つて消費経済をつかさどるといふ有様になつたために、社会全般の経済といふものが、非常に発達して來たことは、歐州の中世紀から十七八世紀にかけての家の変遷、男女の分業、経済の発達の状態に徴しても明瞭なる事情である。」⁴⁶⁾ と指摘するような箇所がいたるところにみられる。結局「男子は外に出て活動するものとしてある。従つて家庭の方のことは一切、主婦が一身に引き受けて、主人に後顧の憂ひのないやうに取捌かなければならない。」⁴⁷⁾ というような期待が家庭主婦にかけられ、家庭主婦はひたすら〈男は外、女は内〉の原則を生き、家庭

内世界に〈囲い込まれ〉ることを余儀なくされていたのであった。先進的な『家庭文庫』ですらこの状態であるから、他は推して知るべしである。家庭主婦の家庭内〈囲い込み〉は特別なことではなく、当然のことのように一般に広がっていたと言えよう。しかも、この〈囲い込み〉は、単に身体的なものにとどまらず、家庭主婦の意識そのものをも外の社会に目を開かさず、家庭内だけに目を向けた大変狭量なものにしていた点に注意しておきたい。家庭婦人は、ひたすら家庭内のことにつき意識を集中していればよい状態であり、家庭外の広い社会に対する認識の必要は全くと言っていいほど求められなかつた。家庭婦人は心身ともに家庭において井の中の蛙状態を脱することはなかつたのである。

以上の様な、〈閉じた〉家庭世界に身体も意識も〈囲い込まれ〉状態であった家庭婦人の今日の目から見れば一種悲惨な状態に対して、その状態からの脱却を主張したのも、乗杉ら社会教育官僚達であった。乗杉は、家庭婦人にわたるこのような〈囲い込まれ〉状態に対して「戦後の問題として、社会問題、労働問題、思想問題等の種々の問題が現れたのであつたが、是等の問題と共に我国民が最も注意注目して省慮せねばならぬ問題は、婦人問題でなければならぬ。」⁴⁸⁾ として、この問題の解決を目指した。乗杉は、特に、婦人が身体的に精神的に家庭内の閉じた世界に〈囲い込まれ〉ている状態の一つの原因を、女性の教育の低劣さによる婦人の社会意識の低さに求めて、家庭婦人の置かれた劣悪な立場に同情をよせていく。乗杉によれば「更に、それよりも甚しいのは、我邦の年少女子の教育の問題である。彼等の多数は、義務教育を了へたる併で、殆んど何等の修養の機会さへ与へられないであつて、多くは家事の手伝ひ、乃至裁縫洗濯等の如きこと以外には、人としての修養、即ち、長い生先の間に、自ら自己の見識を拡め、世界はさておき、国内の問題に対しても、正当な理解を為し得るだけの知識又は訓練が十分に行き届かないであつて、極めて狭い範囲の生活、即ち、その家庭若くは親戚故旧の間の生活に関するのみが、彼等の生活の全体であつて、公共の問題、社会国家の問題、広くは世界人類の問題と言ふ様な、自分若くは自分の家庭と少しでも間接な問題に就いては、何等の考へも理解も無い憐れな者が多いので、彼等の多数は、全く闇から闇に葬られて行く憐れな婦人として、一生を終へる」⁴⁹⁾ ということになり、また同様のことについて「然し乍ら現代の如き社会の進展に連れて絶海の孤島たる我が國も女子をして甚だ狭き意味の家庭婦人、之を平たく言へば高等下女の意味に於て、女子教育の立脚地を求めるとする。我が国現代の教育者は広く目を此等欧米の女子教育の現状に注ぎて、よく婦人をして堅実なる家庭の婦人たらしむと共に、又社会に活動能力を延べしむることに努力することが甚だ必要であると信ずる。」⁵⁰⁾ と述べて、今ままでは家庭婦人は「高等下女」に止まつたままだとまできびしく婦人を取りまく日本の現状を批判する。

日本の家庭婦人をめぐる劣悪な現状に対して乗杉等の目に写った欧米世界はどうだったかというと、「勿論、彼我の風俗習慣が異なるからして、彼国の婦人の起居動作等、すべての所作

大正期社会教育官僚における社会教育と家庭

が、何事でも我々の手本になるとは考へないが、少くとも、生活を営む人として必要なる才幹と活動の能率とを具えて居るという事は、肯定せざるを得ないので、殊に彼等が、家庭の生活を整へ、社会の共同生活に対しても、有力な働き手として立ち働いて居る点は、如何に負け惜しみの我々でも、之れに学ぶ点ある事を認めざるを得ないので、今、茲に、彼等が公人として又私人として、如何なる勢力と如何なる価値を有して居るかと言ふ事を、一々述べ且つ之に対する批判を加へる余地は有たないが、とにかく、家庭及び社会の一員として、よく男子と提携して、頼みがひの有る対手として、有力なる婦人である事は、何人も否む事はできないと思ふ。⁵¹⁾ として欧米に於ける家庭婦人の社会的活躍の現実を認識している。また「即ち政治上経済上産業上の各方面は勿論、社会矯風・教化の事業に対しても一般の与論を喚起し、これが実現に対する努力は寧ろ男子よりも女子が優勢であると云ふても過言ではないといふ有様である。例へば最近に於ける米国の禁酒運動の快挙の如きは直接間接同國婦人の努力に帰因するものであつて、全く其の効の大半は婦人の力に帰せなければならぬのである。」⁵²⁾ として、欧米では女性、特に家庭婦人が男性に伍して社会の中に積極的に進出して社会活動に活躍していることをはつきりと認知している。日本と欧米との家庭婦人の社会進出の歴然とした差異は、乗杉等に大きな緊張感をしこりものであった。ここに見られるような家庭婦人の社会的進出の日本と欧米とのはつきりした落差は、単に女性の社会的遅れの問題のみに止まるものではなく、社会全体の成熟の遅れにかかる問題であり、社会=〈市民社会〉の日本での成熟を旨とする乗杉等社会教育官僚達にとって、等閑にしておくべき問題ではなかつた。一刻も早く家庭婦人の社会進出と活躍を促進しなければならなかつた。

そこで、さまざまな社会教育政策の中で、女性教育とりわけ家庭婦人教育の拡充によって女性・家庭婦人の社会的な覚醒を押し進め、まずは彼女等の意識から改造していく必要に迫られたのである。それは、私的に閉ざされた空間としての家庭内に〈囲い込まれ〉ている家庭婦人達に間接的に支援や援助をしてその覚醒を待つというような悠長なものではなく、彼女達を私的な壁に囲まれた家庭空間から連れ出し、彼女達に私的に閉ざされた空間としての家庭内には止まらない社会=〈市民社会〉を構成する一員としての自覚と行動をもたらすように直接的に働きかけ指導することに他ならなかつた。

そして、このようにすればこそ、家庭婦人にとつての家庭とは、プライバシーの壁に囲まれた私的に〈閉じた〉空間ではなくなり、その壁を突き破って常に社会へと〈開かれ〉、家庭婦人自らもその〈開かれた〉状態において社会=〈市民社会〉に進出して活躍が可能となると乗杉等には考えられたのであった。

この家庭婦人をめぐる婦人問題においても、乗杉等社会教育官僚達の考える家庭は、決して社会に対して〈閉じた〉存在ではなく、広く社会に対して〈開かれた〉存在でなければならなかつたのである。また、この場合の家庭とは、家庭婦人の活躍によって社会を理想的な成熟へ

と導いてゆくベース・キャンプの役割をするよう想定されたと言えよう。

おわりに

以上のささやかな考察から伺えることは、まず、家庭というもののもつ第一次世界大戦後の日本における社会教育政策上の重さである。家庭は、当時の社会教育政策遂行の上で、決して軽々しい存在ではなかった。家庭は教育による社会改造という社会教育政策の壮大な政策構想の中で、その構想の基盤を支える基本的な要素として、それなくしては全体の構想も成り立たない類の重大な意味を持たされていた。それは、まさに乗杉が言った「家庭を考へずして社会教育は成り立たない」という発言そのものを具体的に体現する形で存在したのである。

そして、すでに何度も指摘してきたが、家庭に対して社会教育官僚達がいだいた構想の注目点は、家庭が政策に対して〈開かれている〉姿勢で存在し得ること、家庭が家庭の外の社会に対して〈開かれている〉体制が整っていることであった。

家庭が〈開かれている〉ことが強調される背後には、当時の日本の一般的家庭の持つ私的閉鎖性があった。家庭は乗杉の言うように「籠城主義」「箱庭式」に陥りやすいような、プライベートの壁に囲まれた私的な空間であり、それは外界の社会と一定仕切られる特別な世界であるところに特徴があったが、社会教育政策を遂行する上では、これらの私的に〈閉じられた〉壁がなによりも政策遂行の障害になるのは当然の成り行きであった。だから、家庭を対象とする政策については、〈閉じられた〉壁をそのままに保って家庭の自主的改造・改善の芽を遠巻きに見てそれを支援・援助するという間接的な方法はとれなかった。政策は直接的に介入・指導という形で受けいれられねばならなかつた。この点は、少々強引なものにもみえるが、家庭への介入・指導の内容が思想・イデオロギーの押しつけ・教化ではなく、全く日常生活上の具体策であったことを考えると、当時の社会教育政策の姿勢は昭和期のファッショ的な教化総動員運動における政策の姿勢とは一線を画するものと考えるべきであろう。加えて、この少々強引とも受け取れる姿勢は、社会改造の基盤を家庭に求めなければならなかつた社会教育官僚達の切実感・切迫感の発現であったとも考えられよう。

また、家庭が社会に対して〈開かれた〉状態にあるということは、最も大切な注目点であった。社会を人の身体に喻えたとき、家庭はいわば一つ一つの細胞にあたるものであり、社会改造に関しては、一つ一つの細胞としての家庭の改造・改善が連結され、連続される道筋ができることによって全体の身体の改造としての社会改造も可能になっていくわけだから、家庭の改造・改善の成果が各家庭内に止まっていることは、どうしても避けられねばならず、家庭はその改造・改善の成果を外の世界へ広めるべく、社会に対してそのプライバシーの壁に穴を開けて〈開かれて〉いなければならなかつた。その意味で、社会に対して〈開かれる〉ことは、家庭が社会改造の基盤としてあるための生命線ともいべきことなのであった。

大正期社会教育官僚における社会教育と家庭

このように考えてくれれば、乗杉ら社会教育官僚達が社会教育構想の中で模索した家庭とは、当時の一般家庭のそのままのあり方ではあり得ず、社会的にも社会教育的にも〈開放的〉で進取性に富んだ新しい家庭のあり方であったということになる。だから、当時の社会教育政策、とりわけ生活改善運動や家庭婦人教養運動は、新家庭創造運動とも呼ぶべきものとなっていたと考えられるだろう。ただし、このような新家庭のあり方が、当時の欧米の一般家庭のあり方とどこまで同じで、どこから違うかは、ここでは明らかにできず、今後の検討課題にしたい。

さてここで、最後に、現代の社会教育政策における家庭への対応姿勢についてみておくことにしよう。平成12（2000）年11月に生涯学習審議会は「家庭の教育力の充実等のための社会教育行政の体制整備について」⁵³⁾ という報告をしている。その中に「家庭の教育力の充実に果たす行政の役割」⁵⁴⁾ という項目があるが、それによると「家庭における教育は、基本的に家庭の責任に委ねられており、それぞれの親の価値観やライフスタイルに基づいて行われるものである。したがって、行政の役割は、本来家庭の責任において行われるべき家庭教育について、子どもの健全な成長が図られるよう、様々な手法により支援していくということである。その具体的な手法としては・・・・・中略・・・・・幅広い角度から総合的に支援していくことが重要である。」⁵⁵⁾ となる。ここでは、政府文部科学省は家庭を重視する姿勢は示しているが、しかしその姿勢は積極的なものとは言い難い。まずはっきりしていることは、現存する家庭を基本的にそのままで是認しており、家庭そのものを改造・改善するなどという姿勢は全く見られない。そのうえで、政府文部科学省は、家庭内部で行われるであろう教育について、それを遠巻きに家庭の外界からながめ、ただそれを〈支援〉するものとしている。これでは、全く間接的な接触姿勢というべきもので、もっと直接的に家庭へ介入・指導する姿勢など見あたらぬ。この点で、家庭は行政の政策にたいして〈開かれている〉わけではなく、また家庭教育に何らかの成果があったとしても、それを家庭外の社会へと拡張していくという意味で社会に〈開かれている〉ことも全く求められていない。行政は、全く迂遠な方法で間接的にプライバシーの壁に〈閉じられた〉家庭を外側から触れているだけのようなものである。

この現代の文部科学省による家庭への社会教育的対応を、本稿で展開した大正期の文部省による家庭への社会教育的対応とくらべてみると、約100年の時を経て、まさに隔世の感がある。乗杉等社会教育官僚が大きな思い入れをもって、家庭に積極的に接して以来、この文部科学省の消極的な家庭への対応に至るまで、一体どのような歴史的変遷があったのか？それは大変気にかかることがあるが、本稿では展開できないので、それは別稿に譲ることにしたい。

注

- 1) 国立教育研究所編『日本近代教育百年史 第7卷 社会教育』国立教育研究所、1974年、

747頁。

- 2) 同前。
- 3) この様な、家庭という研究視点・視野をめぐる研究事情は、あくまで第一次世界大戦後の4、5年間の時期についての社会教育政策の研究に限られたことであり、他の時期についての社会教育政策史研究では、研究事情は違ってくるだろうということに十分留意されたい。
- 4) 落合恵美子『近代家族の曲がり角』角川学芸出版、2000年、132頁。
- 5) 乗杉嘉寿「社会教育の核心」、『社会と教化』第2巻第1号、1922年、16頁。
- 6) 乗杉嘉寿『社会教育の研究』同文館、1923年、173頁。
- 7) 柳父章『翻訳語成立事情』岩波書店、1982年、5頁。
- 8) 平凡社編『世界大百科事典 CD-ROM版 version1.0a』平凡社、1998年、「市民社会」の項、頁なし。
- 9) 社会という概念の日本における変遷と社会教育との関係の詳しい事情は、拙著「大正期社会教育官僚における〈社会〉の発見と〈社会教育〉」、本山幸彦教授退官記念論文集編集委員会編『日本教育史論叢』思文閣出版、1988年、39~56頁を参照されたい。
- 10) 江幡亀寿『社会教育の実際的研究』博進館、1921年、12~13頁。
- 11) 同前、1~2頁。
- 12) 『地方行政』第3巻第1号、1923年、2~3頁。
- 13) 乗杉、前掲6)、334頁。
- 14) 同前、598頁。
- 15) 同前、29頁。
- 16) 同前、207~208頁。
- 17) 同前、374頁。
- 18) 同前。
- 19) 同前。
- 20) 同前、210頁。
- 21) 乗杉、前掲5)、15頁。
- 22) 同前。
- 23) 同前、16頁。
- 24) 同前。
- 25) 乗杉、前掲6)、407頁。
- 26) 同前。
- 27) 同前。

大正期社会教育官僚における社会教育と家庭

- 28) 同前、210頁。
- 29) 宮坂広作『近代日本社会教育史の研究』法政大学出版局、1968年、30頁。
- 30) 江幡、前掲10)、286頁。
- 31) 同前。
- 32) 同前、244頁。
- 33) 乗杉、前掲6) 597頁。
- 34) 同前。
- 35) 江幡、前掲10)、286頁。
- 36) 同前、288頁。
- 37) 同前。
- 38) 同前。
- 39) 同前。
- 40) 同前。
- 41) 同前。
- 42) 生活改善同盟会編『住宅家具の改善』生活改善同盟会、1924年、54頁。
- 43) 同前。
- 44) 同前。
- 45) 同前。
- 46) 和田垣謙三『家庭文庫』『家庭経済』婦人文庫刊行会、1917年、52～53頁。
- 47) 嘉悦孝子『家庭文庫』『家庭講話』婦人文庫刊行会、1916年、7頁。
- 48) 乗杉、前掲6)、538頁。
- 49) 同前、539頁。
- 50) 同前、572頁。
- 51) 同前、535頁。
- 52) 同前、572頁。
- 53) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/shougai/toushin/001212.htm (文部科学省ホームページ)
- 54) 同前。
- 55) 同前。